

開催要項

1. 名 称 平成 29 年度千葉県手話通訳者養成講座（手話通訳Ⅲ）
2. 目 的 通訳者に求められる倫理や通訳場面での責務を理解し、登録制度の概要を学ぶと共に、通訳現場で即時的に求められる通訳の役割や、通訳の経過、事後の処理などについて手話通訳Ⅲ的に学ぶ
3. 主 催 社会福祉法人千葉県聴覚障害者協会 千葉聴覚障害者センター
4. 実施期間 (1)合同開講式（特別講義） 平成 29 年 5 月 13 日（土）予定
(2)平成 29 年 5 月 20 日（土）～平成 29 年 9 月（実習含む）全 16 回
第 1 グループ：10：00～12：00
第 2 グループ：13：00～15：00
(3)ワークショップ
(4)合同閉講式（特別講義）平成 30 年 3 月 17 日（土）
5. 対 象 千葉県手話通訳者養成講座（手話通訳Ⅱ）を修了した者
6. 会 場 千葉聴覚障害者センター、千葉中央コミュニティセンター他
7. 募集期間 平成29年4月1日（土）～平成29年4月12日（水）必着
8. 申込方法 ①「平成29年度手話通訳者養成講座申込用紙」提出
②申込書の提出は次のいずれかの方法により、
平成29年4月12日（水）必着とする。
ア、郵送 イ、当センターへ持参
9. 定 員 各 20 名 （定員を超えた場合は調整させていただきます。）
10. 受講料 無料（テキスト代3,024円(税込)、日本聴力障害新聞3,900円(振込手数料別)）
11. 参考図書 当センター機関誌「みみしお」、全日本ろうあ連盟発行「誇りを持って未来へ」等
12. その他 全講座出席した者に修了証書を発行する。

【申込み・問合せ先】

〒260-0022 千葉市中央区神明町 204-12

千葉聴覚障害者センター

<養成普及係>

TEL 043-308-6373

FAX 043-308-6400